

### 3 子どもが心豊かに学び育つ教育環境づくりの推進

#### (1) 家庭や地域の教育力の向上

##### 施策の基本方針

子どもたちが、生活する地域とのつながりを大切にする心を育み、地域の担い手として成長していけるよう、家庭や地域の学校、公民館、コミュニティセンター、図書館等で、親や地域の人々とともに学び育つ環境を整備し、教育力の向上に努めます。

また、健康増進を目標にする親子スポーツ、泳力向上の市民プールや団体での自主性・協調性を高めるためのスポーツ等を展開していきます。

##### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
コミュニティセンター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の地域活動を通じた交流の場となっているコミュニティセンターを、子どもの立場からも利用しやすい施設としていくため、内容の充実と有効な施設利用を図ります。</li> </ul>	市民協働課
親子スポーツ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子のふれあい、健康増進を目標に「親子キャッチボール教室」「親子サッカー教室」「ふれあい弘法山ハイキング」「ソフトバレーボール大会」「ニュースポーツ教室」等を開催します。</li> </ul>	スポーツ課
座間市スポーツ少年団本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツを通して、青少年の健全な身体と精神の育成を図り、団体の中での自主性、協調性を高めるための事業展開をします。</li> </ul>	スポーツ課
市民プール開放事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民プールは、市民に開放するとともに、各プールで学校専用期間を設け、児童の泳力向上に積極的に努めます。</li> </ul>	スポーツ課
座間市"社会を明るくする運動"	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けることへ理解と協力を訴えるPR活動を保護司会等と連携して行い、罪を犯した人や非行をした少年の更生を促せる地域社会づくりを目指します。</li> </ul>	福祉長寿課
青少年センター活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年センターを活動拠点として、小中学生を対象にした短期教室・講座の開催、青少年フェスティバルの開催等、青少年の健全育成の充実に努めます。</li> </ul>	青少年課

事業等	事業の内容及び方針	担当課
青少年健全育成協力団体の支援	● 青少年が地域とともに活動できるように、地域の協力団体の活動を支援します。	青少年課
ジュニア・リーダーの発掘・養成	● 子ども会等の行事や活動をサポートする中高生（ジュニア・リーダー）の発掘・養成に努めます。	青少年課
青少年相談	● 青少年が抱える様々な悩みの解決を目指し、相談員が専門的見地から個々の事情に即した援助・助言を行います。	青少年課
子育てサロン	● 子育て中の保護者が気楽におしゃべりできる「場」を提供して、友達づくりを推進します。	生涯学習課
ふれあい自然科学クラブ	● 小学生を持つ親子を対象に、自然や科学に親しみながら共同学習等を開催し、家庭や地域の教育力の向上に努めます。	生涯学習課
子育てフェスティバル	● 子育て中の親と子育て支援団体等とが相互交流できる場を提供することを通じ、地域の家庭教育に対する意識向上を目的としたフェスティバルを実施します。	生涯学習課
こころの育児講座	● 乳幼児を持つ親を対象に、親自身の家庭教育に対する意識の変革を目指すために、ワークショップなど先進的な手法で育児の不安を解消し、仲間づくりのための講座を開催します。	生涯学習課
親と子が共に育つ教室	● 子育て中の親を対象とした家庭・子育て・社会参加等の基礎学習を行います。	生涯学習課
幼児を持つファミリー学級	● 子育て中の母親・父親たちの仲間づくりと自立を目指すことを目的とした学級講座を開催します。	生涯学習課
子育てわくわく学級	● 子育てについての学びとともに地域の仲間づくりを目指します。	生涯学習課
地域学校との交流会	● 地域で子どもたちの成長を見守る一助となることを目的に、座間養護学校との交流を図ります。	生涯学習課
おもちゃ病院	● 壊れたおもちゃを修理して大切にする気持ちを育てるため、家庭教育として開設します。	生涯学習課
家庭教育推進講座	● 親が一人で育児を背負い込まず子育てしていける環境を目指すため、子育て中の親やこれから親になる方等を対象に子育て支援講座を開催します。	生涯学習課

事業等	事業の内容及び方針	担当課
子育て家庭教育講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭教育の意義と役割を総合的に学習するため、市内小中学校PTA、幼児サークルに委託し、子育て家庭教育についての講座を開催します。</li> </ul>	生涯学習課
PTA指導者研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒を支援する組織であるPTAの活動が円滑に運営できるように、役員としての心構えや活動の在り方を学ぶ研修を開催します。</li> </ul>	生涯学習課
家庭教育研究集会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもたちの現状を捉え、親の在り方、地域との関わりについて考えることにより、家庭や地域の充実と教育力の向上を図るための研究集会をPTAと共催で開催します。</li> </ul>	生涯学習課
パパと遊ぼう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの発達に応じた遊び方を学ぶことで父親の育児参加を促すための講座を開催します。</li> </ul>	生涯学習課
読書普及活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内全域に図書館サービスを展開するため、図書館、公民館図書室をオンラインで結んでサービスを行うほか、直接利用が困難な地域については移動図書館によるサービスを行います。</li> <li>● 市内全小学校に移動図書館を巡回し、直接利用のほか、学校図書館や教員との連携も図っています。</li> </ul>	生涯学習課 図書館
ブックスタート	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 座間市で生まれた全ての赤ちゃんを対象に、赤ちゃん用の絵本、図書館の利用案内等が入ったトートバック（ブックスタートパック）をBCGの接種時に配付します。</li> <li>● 図書館職員やボランティアによる読み聞かせの実演や、幼い頃からの読み聞かせや読書の重要性を訴える等、継続的に読書普及に取り組みます。</li> </ul>	図書館

## (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

### 施策の基本方針

「第2期座間市教育大綱」(平成31年4月)に基づき、学校、家庭、地域、行政等、社会全体が連携して、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育み、座間の子どもたち(ごまっ子)一人ひとりが個性を生かし自己実現を達成できるような「人づくり」に努めます。

また、これからの情報化・グローバル化社会に対応し、学校における情報教育、外国語教育、国際理解教育を充実し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を高めます。

### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
豊かな心育成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豊かな心をはぐくむ教育は、教育活動全体を通じて、知・徳・体の調和の取れた人間育成をしていくことです。</li> <li>● 学校教育では、特に子どもたちの自己実現を目指した取組を重点として推進します。</li> </ul>	教育指導課
こころ・ときめきスクール推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「豊かな心の育成」に積極的に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して地域(学校外)教育力を生かした教育活動等を展開し、創意に富んだ特色ある学校づくりを推進します。</li> </ul>	教育指導課
教育支援教室事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校児童生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教育指導等を組織的・計画的に行い、児童生徒の精神的自立を援助します。</li> </ul>	教育指導課
外国語指導助手派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内小中学校17校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、各学校での外国語教育・英語教育の充実と国際理解教育を推進します。</li> </ul>	教育指導課
特別支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介助員 市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、障がいがあり、学校生活における介助が必要な児童生徒への生活面での支援を行います。</li> <li>● 特別支援教育補助員 市内小中学校通常級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズへのきめ細かな支援を行います。</li> </ul>	教育指導課

事業等	事業の内容及び方針	担当課
外国人子女日本語指導協力者派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本語指導を必要とする外国人等の児童生徒に対して、教員の指導に協力する者を派遣し、学校教育の円滑な推進と児童生徒の健全な育成及び国際理解教育の推進を図ります。</li> </ul>	教育指導課
中学校部活動指導者派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内中学校に部活動顧問の指導協力者として専門的技術を有する者を派遣し、部活動指導の充実を図ります。</li> </ul>	教育指導課
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校をはじめ、市民からの教育に関する悩み等について、有効・適切な助言や援助を行い、問題の解決に寄与します。</li> <li>● 発達障がい等に関する特別支援教育及び不登校対策の充実を図ります。</li> <li>● 全小学校に学校教育心理相談員（スクールカウンセラー）を設置し、保護者や児童からの悩み等について、有効・適切な助言や援助を行い、問題の解決に寄与します。</li> </ul>	教育指導課
学校支援及び学校司書支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員の授業に役立つ資料の提供や、読書に関する支援、特に団体貸出用資料の充実等を図ります。</li> <li>● 各小中学校に配置されている学校図書館の学校司書の研修を教育研究所とともに行うほか、問い合わせ等に応じるためのグループウェアの構築、データベースの一元化等、学校図書館を支援する事業を実施します。</li> </ul>	図書館

### (3) 新・放課後子ども総合プラン等に基づく取組の推進

#### 施策の基本方針

核家族化の進行や働く女性の増加等子どもたちを取り巻く環境の変化により、小学生の子どもを持つ働く保護者から、放課後の子どもの居場所づくりが求められているため、放課後児童健全育成事業（児童ホーム）を推進していきます。

また、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国による「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、庁内連携のもとで一体型又は、連携型の児童ホームと放課後子ども教室を計画的に整備します。

さらに、児童館を含めて、放課後や休日の子どもの居場所づくりに努めます。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
放課後児童健全育成事業（児童ホーム）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。</li><li>● 共働き家庭の増加に伴い、需要が拡大しており、今後も必要な学区への整備等、需要に対する供給体制の確保を図ります。</li></ul>	子ども育成課
児童館の運営	<ul style="list-style-type: none"><li>● 放課後や休日の子どもの活動場所、健全育成の場所として、子どもの居場所づくりに努めます。</li></ul>	子ども育成課
放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"><li>● 放課後の小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが心豊かに主体的・創造的に生きることができる資質や能力を育成します。</li></ul>	青少年課

#### 【放課後子ども教室の2023（令和5）年度に達成されるべき目標事業量】

教育委員会との連携を行いながら、令和3年度までに、全ての小学校で放課後子ども教室を実施することを目標とします。

（施設目標値：令和2年度 9か所・令和3年度 11か所）

**【一体型の放課後児童クラブ（児童ホーム）及び放課後子ども教室の2023（令和5）年度に達成されるべき目標事業量】**

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設数目標値（か所）	5	6	7	7	7

**①児童ホーム及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策**

教育委員会と連携し、事業実施計画を定め、児童ホームと放課後子ども教室の一体的な又は連携による実施に向け、地域住民等の参画を得て取り組みます。

**②小学校の余裕教室等の児童ホーム及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策**

教育委員会と協力し、既に活用されている余裕教室を含め、一時的に利用可能な教室等について把握し、余裕教室等の積極的な活用を促進します。

**③児童ホーム及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会との具体的な連携に関する方策**

情報共有を目的とした、教育委員会との定例協議会を開催します。

**④特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策**

特別な配慮を必要とする児童への適切な支援につなげるための相談体制を充実させます。

**⑤地域の実情に応じた児童ホームの開所時間の延長に係る取組**

午後7時までの延長保育を平成30年9月から開始していますが、保護者の意見や、学校振替休業日の早朝保育に係る試行結果をもとに研究を進めます。

**⑥各児童ホームが、児童ホームの役割（子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る役割）をさらに向上させていくための方策**

研修の受講を促し、放課後児童支援員の資質向上に努めます。

**⑦児童ホームの役割を果たす観点から、各児童ホームにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策**

リーフレットの配架やホームページのリンク等で民設民営の児童ホームとも連携し、育成支援の内容について周知を推進します。

## 4 子ども・子育てに安全で安心な地域づくりの推進

### (1) 安心して外出できる環境、安全・安心な生活環境の整備

#### 施策の基本方針

子どもたちが安全・安心に利用できる公園等の整備や設備の維持管理に努めます。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
公園等整備事業	● 公園等の整備を計画的に行い、身近な公園づくりを推進します。	公園緑政課
公園等維持管理事業	● 既設公園等の維持管理等を行い、安全で利用しやすい公園づくりを推進します。	公園緑政課
公園等施設点検事業	● 既設公園等施設の点検を行い、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。	公園緑政課
総合交通対策事業	● 交通安全総点検結果を踏まえ、道路施設等の改善を行い交通の安全性を高めます。	道路課
交通安全施設整備事業	● 照明灯、道路反射鏡、ガードレール及び警戒標識を設置し、交通の安全と円滑化を図ります。	道路課

### (2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

#### 施策の基本方針

交通安全教育の必要性を重視し、小学校においては交通ルールやマナーを体験的に身に付けさせるために、交通安全教室や自転車の安全な乗り方、乗り物の安全な利用、身近な交通安全施設や交通規制について指導するとともに、通学路に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
子どもの交通安全教育	● 小学校等において、交通安全教室や自転車乗り方教室を実施し、子ども自身の交通安全意識を高めます。	市民協働課
学童交通安全指導員の配置	● 通学路（危険箇所）に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。	市民協働課
啓発物の配布	● 新入学児童へ黄色い帽子やランドセルカバーの配付を行い、交通事故防止や交通安全の啓発を図ります。	学校教育課



### (3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

#### 施策の基本方針

子どもたちが安心して外出できるように、防犯灯等の整備の推進、防犯に関する普及啓発活動の実施等により、子どもたちが犯罪被害に遭わずに安心して外出できる地域社会の形成を推進します。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
防犯啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暮らし安全安心指導嘱託員を配置し、青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施に努めます。</li> </ul>	市民協働課
防犯灯の設置・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯灯の設置・維持管理を行い、夜間の防犯対策等に努めます。</li> </ul>	市民協働課
防犯カメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の通学路等を中心に防犯カメラの設置・維持管理を行い、犯罪の抑止に努めます。</li> </ul>	市民協働課
街頭補導活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年の非行を未然に防止するため、専門補導員や各地区の青少年補導員による街頭パトロール等を実施します。</li> </ul>	青少年課
こども 110 番の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不審者からの声かけ、わいせつ、つきまとい、ちかん行為等から子どもを守る緊急避難場所として「こども 110 番の家」を充実し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます。</li> </ul>	青少年課
学校安全対策指導員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒を取り巻く環境をよりよく整えるために、学校安全対策指導員を配置し、学校の安全管理及び児童生徒の安全確保に努めます。</li> </ul>	教育指導課
市内小学生（新入学児童）に防犯ブザーを支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内小学生（新入学児童）に防犯ブザーを支給し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます。</li> </ul>	教育指導課

## 5 要配慮・要保護の児童や家庭への支援の充実

### (1) 児童虐待防止対策の充実

#### 施策の基本方針

児童虐待の防止のために、座間市要保護児童対策協議会において母子保健・保育園・幼稚園・学校・医療機関・警察等、子どもを取り巻く全ての関係者及び関係機関が連携し、早期発見、早期対応を図ります。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
座間市要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者・関係機関による座間市要保護児童対策地域協議会を開催し、必要な支援のための連絡調整を行い、児童虐待の防止と迅速な対応に努めます。</li> </ul>	子ども政策課
児童虐待防止に向けた市民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止推進月間の周知や、児童虐待防止啓発講演会及び親支援講座、学生に向けた児童虐待防止の予防教育などの開催を通じて、児童虐待防止の普及啓発に努めます。</li> </ul>	子ども政策課

### (2) ひとり親家庭の自立支援の推進

#### 施策の基本方針

ひとり親家庭の自立を支援するため、子育てや生活の支援、就労の支援、経済的な支援等を行います。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
ひとり親家庭の粗大ごみ減免	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭は年間5点まで粗大ごみ減免の申請ができます</li> </ul>	資源対策課
母子家庭等自立支援給付金事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金により、雇用の促進を図ります。</li> </ul>	子ども育成課
ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣します。</li> </ul>	子ども育成課

事業等	事業の内容及び方針	担当課
母子父子自立支援員による相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労等の様々な分野の総合窓口として相談に対応します。</li> </ul>	子ども育成課
ひとり親家庭等医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。</li> </ul>	子ども育成課
児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 父母の離婚等によって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給します。</li> </ul>	子ども育成課
神奈川県母子父子寡婦福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子家庭等の経済的自立支援のため、子どもの修学、修学支度等の貸付けを行います。</li> </ul>	子ども育成課
ひとり親家庭等支援施策・制度の情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭等の福祉施策・制度に関する情報について、より入手しやすく分かりやすく情報提供します。</li> </ul>	子ども育成課
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会員として乳幼児や小学生等の児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、協力会員として当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。</li> <li>● ひとり親家庭は通常の半額の料金で利用できます。</li> </ul>	子ども育成課
JR 定期乗車券の割引制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童扶養手当を受給している母子・父子家庭の方や、生活保護世帯の方が、JR 通勤定期券を購入する場合、3割引きになります。</li> </ul>	子ども育成課
水道料金・下水道使用料の減免	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免します。</li> </ul>	経営総務課

### (3) 障がい児施策の充実

#### 施策の基本方針

「座間市障害者計画 第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画」（平成30年3月）に基づき、障がい児支援の提供体制の整備を図るとともに、各種相談事業の充実に努めるほか、医療的ケア児の支援のための総合的な支援体制の構築を検討します。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
児童発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発達の遅れや障がいの疑いのある乳幼児に対し、グループ指導を通じ日常生活における基本的動作の習得と集団生活に適應できるよう支援を行います。</li> <li>● 今後、児童発達支援センターとして機能できるか、検討します。</li> </ul>	障がい福祉課
日中一時支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族の就労支援や家族の一時的な休息を目的に、日中における活動の場を提供します。</li> </ul>	障がい福祉課
医療的ケア児の支援のための総合的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域自立支援協議会の活用を図り、協議の場を設置できるよう、併せて、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を検討します。</li> </ul>	障がい福祉課
障害児相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害児通所支援の種類及び内容等を記載した「障害児支援利用計画」を作成し、関係者との連絡調整等を行います。</li> </ul>	障がい福祉課
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校をはじめ、市民からの教育に関する悩み等について、有効・適切な助言や援助を行い、問題の解決に寄与します。</li> <li>● 発達障がい等に関する特別支援教育及び不登校対策の充実を図ります。</li> </ul>	教育指導課

## 6 子どもの未来を応援する支援の充実

### (1) 教育の支援

#### 施策の基本方針

就学の援助、学資の援助、学習の支援、その他貧困の状況にある子育て世帯の教育の支援の充実に努めます。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則として当該学校における正規の就学年限に限り支給します。</li> </ul>	生活援護課
生活保護世帯の高校生等のアルバイト収入等の収入認定除外	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校等で就学しながら保護を受けることができるものとされた者の収入のうち、次に掲げるものを収入として認定しません。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 保護の基準に規定する高等学校等就学費の支給対象とならない経費及び高等学校等就学費の基準額で賄いきれない経費であって、その者の就学のために必要な最小限度の額</li> <li>(イ) 当該被保護者の就労や早期の保護脱却に資する経費に充てられることを保護の実施機関が認めた場合において、これに要する必要最低限の額</li> </ul> </li> </ul>	生活援護課
子どもの学習・生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども健全育成支援員を配置し、生活保護世帯を含む生活困窮者の子どもや養育者である親に対し、日常生活や社会生活に関する支援、不登校や育児不安に関する養育支援、学習支援等を行います。</li> </ul>	生活援護課
神奈川県母子父子寡婦福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸付を行います。</li> </ul>	子ども育成課

事業等	事業の内容及び方針	担当課
実費徴収に係る補足給付を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低所得で生活が困難である者の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の提供を受けた場合において、当該支給認定保護者が支払うべき実費徴収に係る費用（教材費・行事費等、給食費（副食費））の一部を補助します。</li> </ul>	保育課
座間市奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等学校や高等専門学校に進学を希望する市内在住者のうち、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、無利子の奨学金貸付制度を設けています（一定の資格あり）。</li> </ul>	教育総務課
就学援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済的理由でお困りの方に対して、学用品や給食費等の費用の一部を援助します。</li> </ul>	学校教育課
特別支援教育就学奨励費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいのある児童生徒の小中学校への就学のために、市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的として、その負担能力の程度に応じ、特別支援教育就学奨励費を支給します。</li> </ul>	学校教育課
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育研究所に教育心理相談員を配置し、市内小中学校に通う児童生徒及び保護者を対象に、教育に係る相談を電話・来所にて受け付け、問題解決に向けての助言・援助等を行います。</li> </ul>	教育指導課
スクールソーシャルワーカーの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育研究所にスクールソーシャルワーカーを配置し、市内小中学校に通う児童生徒及び保護者等を対象に、その児童生徒や保護者等が抱える困り感に対し、関係機関につなぐとともに、支援・援助を行います。</li> </ul>	教育指導課

## (2) 生活の支援

### 施策の基本方針

貧困の状況にある子育て世帯に対して、住居の確保や生活援助、相談支援、情報提供、その他の生活に関する支援の充実に努めます。

### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
ネウボラざまりん(子育て世代包括支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠届出時のアンケートにて、経済状況確認し、必要時に関係機関と連携します。また様々な分野の総合窓口として関係機関を紹介します。</li> </ul>	健康づくり課 子ども政策課
住居確保給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として家賃相当分の住居確保給付金を支給するとともに、就労支援員による就労支援等を実施し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。</li> </ul>	生活援護課
生活困窮者自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ります。</li> </ul>	生活援護課
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援センターにおいて、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。</li> </ul>	子ども政策課
ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣します。</li> </ul>	子ども育成課
母子父子自立支援員による相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労等の様々な分野の総合窓口として相談に対応します。</li> </ul>	子ども育成課
ひとり親家庭等支援施策・制度の情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭等の福祉施策・制度に関する情報について、より入手しやすく分かりやすく情報提供します。</li> </ul>	子ども育成課

### (3) 保護者に対する就労の支援

#### 施策の基本方針

貧困の状況にある子育て世帯に対して、給付金の支給や必要な情報提供、相談支援等、就労支援の充実に努めます。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
生活保護制度に係る就労自立給付金	● 被保護者が安定した職業に就いたことなどにより、6か月以上保護を必要としない収入を得ることができると認められる場合は、その被保護者の申請により、就労自立給付金を支給します（過去にこの給付金を受けてから3年以内の場合は、原則不支給）。	生活援護課
生活保護制度に係る被保護者就労支援事業	● 就労の支援に関する問題につき、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	生活援護課
就労支援（ハローワーク出張相談）	● 座間市役所で、ハローワーク職員による母子家庭・生活保護世帯への就労相談が受けられます（月1回、13時～16時）。	子ども育成課
母子家庭等自立支援給付金事業の推進	● 母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金により、雇用の促進を図ります。	子ども育成課

### (4) 経済的支援

#### 施策の基本方針

各種の助成や手当等の支給、費用の減免、その他貧困の状況にある子育て世帯に対する経済的支援の充実に努めます。

#### 施策の展開

事業等	事業の内容及び方針	担当課
ひとり親家庭の粗大ごみ減免	● ひとり親家庭は年間5点まで粗大ごみ減免の申請ができます	資源対策課
小児医療費助成	● 小児の健康の増進に資することを目的に、小児にかかる医療費の一部を助成し、その健全な育成支援を図ります。	医療課



事業等	事業の内容及び方針	担当課
生活保護制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度です。</li> </ul>	生活援護課
紙おむつ等育児用品支給事業（ごまりんすくすくギフト）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世代を支援するため、0歳児の保護者に、紙おむつ等の育児用品を一人につき1回1万円分まで支給します。</li> </ul>	子ども政策課
ひとり親家庭等医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。</li> </ul>	子ども育成課
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校修了前までの児童を養育している者に手当を支給します。</li> </ul>	子ども育成課
児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 父母の離婚等によって、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給します。</li> </ul>	子ども育成課
神奈川県母子父子寡婦福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子家庭等の経済的自立支援のため、子どもの修学、修学支度等の貸付けを行います。</li> </ul>	子ども育成課
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会員として乳幼児や小学生等の児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、協力会員として当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。</li> <li>● ひとり親家庭は通常の半額の料金でご利用できます。</li> </ul>	子ども育成課
JR 定期乗車券の割引制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童扶養手当を受給している母子・父子家庭の方や、生活保護世帯の方が、JR 通勤定期券を購入する場合、3割引きとなります。</li> </ul>	子ども育成課
水道料金・下水道使用料の減免	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免します。</li> </ul>	経営総務課